



第30回 定時株主総会 招集ご通知

2023年3月1日から2024年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2024年5月23日(木曜日)

午前 9 時30分 受付開始予定

午前10時00分 開会

場所: 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京

地下1階「センチュリールーム」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する

Can★Do

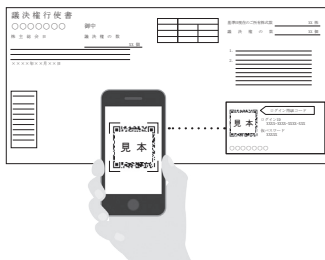
証券コード: 2698

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

～事前質問の受付についてのご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。
以下の受付期間と受付方法をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

1. 事前質問 受付期間

本招集通知到着時～2024年5月17日（金曜日）18時00分

2. 事前質問 受付方法

URL:<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
 - ② 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
 - ③ なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
 - ④ ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ⑤ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ⑥ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- *「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご留意事項

- ✓ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ご質問は原則として、お一人さまにつき1問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓株主さまよりいただきましたご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われる、且つ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ✓ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ご利用いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	P C		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ *各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境におきましても、通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9:00~17:00)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合 <<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等への参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
https://engagement-portal.tr.mufg.jp
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

《 ログインID： 9999-9999-9999-999 》
《 パスワード： 999999 》

スマートフォン QRコード読込

スマートフォン、タブレットから
右のQRコードを読み取る
(ID/パスワードの入力は不要です)

〇議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切り取り願います。
〇インターネットにより議決権を行使された場合には、その行使を優先します。インターネットによる行使内容を変更される場合は、インターネットによりあらためて議決権行使をお願いします。

〇このはがきは、切手をはらずにお出しください。
〇議決権行使書記載の株主総会日以降ご使用にならないようにお願いいたします。

読み取り



科金受取人郵便

137-8683

郵便はがき

(受取人)
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付付

差出有効期間
年 月 日
まで

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 <<株主さま認証画面（ログイン画面）>>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

① ログインID - - -

パスワード

② 別居機関に送る

③

④ よくあるご質問はこちら

ログインID、パスワードは議決権行使書封筒面に記載されております。
パスワードを失くした場合はロックしてしまった場合、議決権行使費用紙等を紛失してしまった場合は、以下へご連絡ください。
【本サイトに係るお問い合わせ】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
Tel: 0120 (876) 808 (通話料無料、土日祝日も除く平日9:00-17:00)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

3. ポータルサイト

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問申込」ボタンをクリックしてください。
- ② 必要事項を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご入力内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

以上で事前質問申込みの受付は完了となります。

証券コード 2698

2024年5月2日

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役社長 城戸 一弥

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.cando-web.co.jp>

（上記のウェブサイトアクセスいただき、「会社案内」「IR情報トップページ」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キャンドウ」又は「コード」に当社証券コード「2698」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら前記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご検討いただき、書面での議決権の行使も含め、2024年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月23日（木曜日）午前10時
受付開始予定 午前9時30分

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」

昨年と同じホテル及び階ですが、会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の監査結果報告の件
2. 第30期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによる議決権行使期限は、2024年5月22日(水曜日)午後6時までとなります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## ご来場いただく株主さまに向けた対応の中止について

1. ご来場いただいた株主さまに対する感謝の気持ちとして、例年実施しておりましたお土産（当社商品）の配布につきましては、本年は中止とさせていただきます。
2. 例年会場であるホテルまでは、シャトルバスによる運行がございましたが、こちらも本年は中止となっております。
3. 来場株主さまの感染防止策としてのマスク着用につきましては、株主さま個人のご判断とさせていただきます。なお、発熱、咳等の症状がある方はご来場をお控えくださいますようお願いいたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき8円50銭とさせていただきますと存じます。

この場合の配当総額は、135,838,177円となります。

なお、中間配当金として1株につき8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日


2024年5月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じ)4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」における審議内容を尊重し、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>き ど かず や<br/>城 戸 一 弥<br/>(1985年7月9日生)<br/>【再任・常勤】</p> | <p>2007年4月 当社入社<br/>2007年9月 当社 商品部 次長<br/>2009年11月 当社 経営企画室 室長<br/>2010年2月 当社 取締役 経営企画室 室長<br/>2011年2月 当社 代表取締役<br/>2011年2月 当社 代表取締役 社長(現任)<br/>2019年8月 株式会社アクシス 代表取締役社長<br/>(現任)<br/>2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバナンス<br/>委員会) 委員長<br/>(現任)</p> | 1,743,600株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、取締役会にて決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、候補者は、当社の企業価値向上、収益体質への変化に努めてまいりました。</p> <p>2024年2月期においては、『Can☆Do×AEON 五ヶ年計画』実現に向け、「成長と生産性向上による利益確保」を全社方針として掲げ、既存店売上の引上げ、ライフスタイル提案型ショップ出店・リニューアルの推進、本部主導型オペレーションの導入と店舗活性化の推進、他価格帯商品の拡販、更なる成長のための基盤整理などに取り組み、企業を牽引してまいりました。</p> <p>引き続き経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  <p data-bbox="314 495 521 595">え もと こう じ<br/>江 本 浩 二<br/>(1968年5月5日生)<br/>【再任・常勤】</p> | <p>1991年4月 株式会社橋百貨店入社</p> <p>2011年9月 イオンタウン株式会社 総合企画部長</p> <p>2016年4月 同社管理本部長</p> <p>2016年6月 同社取締役 管理本部長</p> <p>2019年4月 同社取締役 管理担当</p> <p>2019年5月 同社取締役 活性化推進本部長</p> <p>2021年3月 同社取締役 新業態推進本部長</p> <p>2022年2月 当社取締役 事業推進担当</p> <p>2023年1月 当社取締役 グループ連携本部 本部長</p> <p>2023年10月 当社取締役 グループ連携本部 本部長<br/>店舗開発・管理・グループ連携 管掌<br/>(現任)</p> | 2,000株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、ディベロッパー事業のイオンタウン株式会社にて経営企画部門、管理部門の責任者を経て、業態開発の責任者を歴任してまいりました。更に、他企業との共同事業に参画し新しい施設を立ち上げるなど豊富な経験と実績を有しております。</p> <p>イオングループとの連携を推進し、グループ制度を参考とした、各種制度の刷新・質の向上を図る取り組みに努めてまいりました。</p> <p>2023年10月16日には、店舗開発・管理・グループ連携 管掌となり、出店、管理、人事制度改革やシステム化など、イオングループと連携し、企業価値向上への取り組みを推進しております。</p> <p>引き続きイオングループとのシナジーを当社の経営に反映していくうえで、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  <p data-bbox="314 677 520 777">もちづきそのえ<br/>望月園枝<br/>(1966年3月7日生)<br/>【再任・常勤】</p> | <p>1988年3月 株式会社東京スタイル入社</p> <p>2007年3月 同社スタイルコム事業部 部長</p> <p>2009年3月 同社執行役員 コーディネーターデザイン室担当</p> <p>2010年3月 同社執行役員総合商品企画室 室長 兼デザイン室担当</p> <p>2010年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼デザイン室担当 兼 マーケティング部担当</p> <p>2011年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼マーケティング部担当</p> <p>2013年9月 当社入社</p> <p>2013年10月 当社 商品戦略室 室長</p> <p>2014年6月 当社 商品部 次長</p> <p>2015年12月 当社 執行役員 商品部 部長</p> <p>2017年2月 当社 取締役 商品担当・直営担当</p> <p>2020年12月 当社 取締役 商品部 部長</p> <p>2022年2月 当社 取締役 商品担当・物流担当</p> <p>2023年1月 当社 取締役 商品企画本部 本部長</p> <p>2023年10月 当社 取締役 商品企画本部 本部長<br/>商品企画・店舗運営 管掌<br/>(現任)</p> | 10,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。主に、商品開発、マーケティング領域における豊富な経験と識見を生かして、商品部門を牽引してまいりました。</p> <p>生活必需品の維持、趣味嗜好性の拡大、環境に配慮した商品で商品・ブランドの差別化を行い、2023年10月16日には、商品企画・店舗運営 管掌となり、商販一体化によるMD計画の実行力強化に取り組み、出店後のマーケットに適応した店づくりの推進や、当社の収益基盤の構築に中心的な役割を担ってきたことから、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                            | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                |  <p>よしだ あきお<br/>吉田 昭夫<br/>(1960年5月26日生)<br/>【再任・非常勤】</p> | <p>1983年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社</p> <p>2011年3月 イオンモール株式会社中国本部中国開発統括部長</p> <p>2014年5月 同社常務取締役 営業本部長 兼 中国担当</p> <p>2015年2月 同社代表取締役 社長</p> <p>2016年3月 イオン株式会社執行役<br/>ディベロッパー事業担当</p> <p>2019年3月 同社代表執行役 副社長<br/>ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当</p> <p>2020年3月 同社代表執行役 社長</p> <p>2020年5月 同社取締役 兼 代表執行役 社長<br/>(現任)</p> <p>2020年5月 イオン北海道株式会社取締役 (現任)</p> <p>2020年5月 イオン九州株式会社取締役 (現任)</p> <p>2022年2月 当社 取締役 (現任)</p> | 一株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、イオングループのディベロッパー事業及びデジタル事業の責任者、また主要な子会社の代表取締役社長を歴任し、現在はイオン株式会社の代表執行役社長を務めております。また、海外事業も含めたグローバルな事業経営に関する知見を有しております。</p> <p>経営者としての豊富な経験と実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、成長と中長期的な企業価値向上への取り組みを推進していくうえで、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者選任にかかる監査等委員会の意見の概要は以下のとおりです。

「当委員会は、取締役候補者について、各候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から、検討を行いました。その結果、当社事業に対し豊富な知識・経験を有し当社の企業理念・経営手法に造詣が深い者や今後イオングループとのシナジーを当社の経営に反映していくうえで、適任な候補者となっており、監査等委員である取締役も合わせて取締役会全体を見たとき、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている全ての取締役候補者は妥当であると判断しました。」

3. 候補者江本浩二氏は、過去10年以内において、当社親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンタウン株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は上記略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）欄に記載のとおりであります。
4. 候補者吉田昭夫氏は、当社の親会社でありますイオン株式会社およびその子会社の業務執行者であります。同氏の同社における現在および過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、2024年2月29日現在の株式数を記載しております。
7. 指名・報酬委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する審議のあり方を補完するため、2022年2月25日にガバナンス委員会に名称を変更しました。




### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」における審議内容を尊重し、取締役会において決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|  <p>なか がわ こ<br/>中 川 ゆ き 子<br/>(1969年2月16日生)</p> | <p>1994年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2000年4月 中川公認会計士事務所 設立<br/>同所 所長（現任）</p> <p>2004年4月 青山学院大学経済学部 税理士特別講座担当講師<br/>（現任）</p> <p>2006年1月 株式会社ベクトル入社</p> <p>2023年6月 株式会社リーガルコーポレーション社外監査役<br/>（現任）</p> | <p>一株</p>  |

#### 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

候補者は、公認会計士として豊富な経験・識見を有しており、専門的な見地から当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと期待されます。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川 ゆき子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 候補者が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であり、この場合、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社は、2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額500万円以内、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内と承認いただいております。

今般、当社は、対象取締役が退任時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現することを目的として、本制度の内容を以下のとおり改定させていただきたいと存じます。

具体的には、譲渡制限付株式の割当てに際して対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容のうち、譲渡制限期間について、「割当てを受けた日より3年ないし5年の間で当社の取締役会が予め定める期間」から「割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職の直後の時点までの間」に変更いたします。このほか、譲渡制限の解除に係る対象取締役の在任の条件（以下「在任条件」という。）について、「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更いたします。また、かかる譲渡制限期間及び在任条件の変更に伴って、譲渡制限の解除及び退任又は退職時の取扱いについても、必要な修正を加えることとなります。なお、本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、改定前の本制度に基づき対象取締役に対して既に付与済みの譲渡制限付株式の譲渡制限期間及び在任条件についても、対象取締役の同意を得ることを条件に、同様に変更をする予定です。

なお、本議案に基づく変更は、上記記載の譲渡制限期間及び在任条件の変更並びにそれに伴う所要の変更のみであり、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数等について変更はございません。

また、本議案における対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第30期事業報告31頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

現在の対象取締役は4名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合でも、対象取締役の員数に変更はありません。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の子会社の取締役及び従業員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。なお、変更後の譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）の概要は以下のとおりです。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。

### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

( 2023年3月1日から )  
( 2024年2月29日まで )

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

前連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、決算日が11月30日であった当社は2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間、決算日が8月31日であった連結子会社は2021年9月1日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前期比較については記載しておりません。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、個人消費の持ち直し及びインバウンド需要の回復が見られ、サービス消費を中心に経済活動の正常化に向けた動きがみられました。一方、国際的な情勢不安の長期化、原材料の高騰や為替の影響で物価上昇が続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社においても、個人消費の持ち直しは見られますが、原材料や光熱費、人件費をはじめとした各種コストの高騰もあり、事業環境としては厳しいものとなっております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続きイオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮する為、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を掲げ、お客さま満足の最大化に向けて取り組んでおります。

販路の拡大につきましては、イオングループを中心に出店に注力してまいりましたが、出店数につきましては当初計画を下回ることとなりました。その結果、新規出店数は95店舗（直営77店舗〔委託店含む〕、F C店18店舗）、退店が82店舗となり、店舗数は13店の増加となりました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,258店舗（直営店857店舗〔委託店含む〕 F C店394店舗、海外F C店7店舗）となりました。また、従来の店装、コンセプトをブラッシュアップした「ライフスタイル提案型ショップ（New Can★Do）」を積極的にオープンさせてきました。

商品・ブランドの差別化につきましては、お客さまに支持される商品の供給によるブランド価値の向上を追求し、生活防衛意識にフィットした100円商品と、付加価値を提供する他価格帯商品の取扱いを拡充しMDを構築してまいりました。また、発信をテーマにした「ライフスタイル提案型

ショップ（New Can★Do）」を中心に、キャンドウオリジナルディズニーグッズ等の趣味嗜好品の商品数をさらに拡充させるとともに、本部主導でMDモデルの構成を確立させ、店舗間での陳列の格差が出ないように注力してまいりました。

企業価値の向上につきましては、①利便性向上、②コスト低減、③先行投資をテーマに、本部主導型オペレーションの導入により生産性の向上を図ってまいりました。また、店舗等で使用する備品についてイオングループと共同仕入れをすることでコスト軽減し収益性の向上を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高803億57百万円、営業利益2億42百万円、経常利益2億96百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4億59百万円となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高701億73百万円（構成比87.3%）、F C店への卸売上高90億6百万円（構成比11.2%）、その他売上高11億78百万円（構成比1.5%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度は直営店77店舗の出店のほか、既存店の増床・改装などを実施した結果、設備投資総額は22億54百万円（差入保証金の支出を含む）となりました。

## (2) 対処すべき課題

2023年度の景気動向は、一部に足踏みもみられるなか、緩やかに回復してきました。今後も雇用・所得環境の改善や、海外からの渡航者の増加により、緩やかな回復が期待されます。

一方、為替相場の変動や原材料エネルギー価格の高騰、及び中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると思われまます。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を構築してまいります。イオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮しつつ、五ヶ年事業計画の実現へ向けて、以下の項目を実行し、お客さま満足の最大化を通じた成長と利益確保を両立させる企業価値の向上を実現させてまいります。

### ①販路の拡大

「ライフスタイル提案型ショップ(New Can★Do)」をブラッシュアップし、お客さまからの期待を超える店舗づくりを追求し続けること、及び当社の強みである4つのマルチフォーマット（直営・委託・FC・アライアンス）の特徴を活かし、グループ各社をはじめとしたお取引先さまのニーズに応えることでグループ内外へのシェアを拡大してまいります。

### ②商品・ブランドの差別化

お客さまから支持される商品を追求すべく、「強化ターゲットに向けた商品開発」、「大型店に対応する品揃え」、「生活防衛のための100円消耗品」を強化してまいります。また、他価格帯商品につきまは、お客さまのニーズに沿った付加価値のある商品を引き続きご提供してまいります。

店舗においては、品揃え・販促・オペレーションを中心とした店舗運営の統一により、魅力のある売場作りと生産性の向上に取り組んでまいります。

また、店舗やSNSをはじめとして、様々な顧客接点でこれらの「発信」を強化し、ブランドイメージを向上してまいります。

### ③企業価値の向上

イオングループのアセット・シナジーを活用した販売機会の拡大、ブランド認知アップ、コスト削減を図り更なる利益の拡大を目指します。

事業を推進する人材育成においては、新たな人事制度の導入を行い、従業員のスキルアップ向上のための教育に注力し、業務の効率化・生産性の向上に繋がる人的資本への投資を実施いたします。

また、今後、生産労働人口が減少する状況において、従業員の働きやすさや満足度向上、女性活躍・多様性を尊重し職場環境改善やセルフレジ等のIT・デジタルを活用した働き方改革にも取り組んでまいります。

品質・お客さまニーズに応える商品提供を行い、地域社会に寄り添い、生活のインフラとしての役割を認識し、企業価値の向上に努めてまいります。



### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

|                                | 第 27 期<br>(2020年11月期) | 第 28 期<br>(2021年11月期) | 第 29 期<br>(2023年 2 月期) | 第30期(当期)<br>(2024年 2 月期) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 73,034                | 73,130                | 93,150                 | 80,357                   |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 1,643                 | 1,034                 | 633                    | 296                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円) | 440                   | 194                   | △343                   | △459                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)   | 27.65                 | 12.21                 | △21.53                 | △28.74                   |
| 総 資 産(百万円)                     | 28,379                | 28,044                | 28,212                 | 29,851                   |
| 純 資 産(百万円)                     | 12,575                | 12,515                | 12,097                 | 11,387                   |
| 1株当たり純資産額(円)                   | 786.71                | 783.96                | 757.28                 | 712.56                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

#### ②当社の財産及び損益の状況

|                              | 第 27 期<br>(2020年11月期) | 第 28 期<br>(2021年11月期) | 第 29 期<br>(2023年 2 月期) | 第30期(当期)<br>(2024年 2 月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 72,784                | 72,965                | 92,957                 | 80,049                   |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,441                 | 693                   | 560                    | 147                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)         | 269                   | △39                   | △369                   | △605                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 16.96                 | △2.49                 | △23.11                 | △37.91                   |
| 総 資 産(百万円)                   | 27,874                | 27,299                | 27,270                 | 28,713                   |
| 純 資 産(百万円)                   | 12,495                | 12,206                | 11,589                 | 10,746                   |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 781.68                | 764.64                | 725.44                 | 672.49                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権比率51.11%（うち間接保有13.80%）を保有しております。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-------|---------|---------------|
| 株 式 会 社 ア ク シ ス | 10百万円 | 100%    | 日用雑貨の卸売業      |

(5) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と国内子会社1社で構成され、日用雑貨及び加工食品を直営店舗にて販売する小売業並びにフランチャイジーなどへの卸売業を営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2024年2月29日現在)

①当社

本社 東京都新宿区  
 店舗 全店1,258店舗 (うち海外F C店7店舗)

| 地域   | 都道府県 | 店舗数 | 地域    | 都道府県 | 店舗数  |     |
|------|------|-----|-------|------|------|-----|
| 北海道  | 北海道  | 121 | 近畿    | 滋賀県  | 11   |     |
|      | 東北   | 青森県 |       | 18   | 京都府  | 21  |
|      |      | 岩手県 |       | 28   | 大阪府  | 84  |
|      |      | 宮城県 |       | 30   | 兵庫県  | 64  |
|      |      | 秋田県 |       | 19   | 奈良県  | 10  |
|      |      | 山形県 |       | 20   | 和歌山県 | 12  |
|      |      | 福島県 |       | 23   | 計    | 202 |
| 計    | 138  | 中国  | 鳥取県   | 1    |      |     |
| 関東   | 茨城県  |     | 12    | 島根県  | 2    |     |
|      | 栃木県  |     | 12    | 岡山県  | 12   |     |
|      | 群馬県  |     | 6     | 広島県  | 20   |     |
|      | 埼玉県  |     | 62    | 山口県  | 7    |     |
|      | 千葉県  | 55  | 計     | 42   |      |     |
|      | 東京都  | 153 | 四国    | 徳島県  | 2    |     |
| 神奈川県 | 102  | 香川県 |       | 3    |      |     |
| 計    | 402  | 愛媛県 |       | 3    |      |     |
| 中部   | 新潟県  | 19  |       | 高知県  | 5    |     |
|      | 富山県  | 7   | 計     | 13   |      |     |
|      | 石川県  | 9   | 九州・沖縄 | 福岡県  | 53   |     |
|      | 福井県  | 2   |       | 佐賀県  | 1    |     |
|      | 山梨県  | 7   |       | 長崎県  | 17   |     |
|      | 長野県  | 16  |       | 熊本県  | 18   |     |
|      | 岐阜県  | 16  |       | 大分県  | 5    |     |
|      | 静岡県  | 18  |       | 宮崎県  | 11   |     |
|      | 愛知県  | 46  |       | 鹿児島県 | 41   |     |
|      | 三重県  | 17  |       | 沖縄県  | 30   |     |
| 計    | 157  | 計   | 176   |      |      |     |

| 海外 | 国名    | 店舗数 |
|----|-------|-----|
|    | モントゴル | 7   |
|    | 計     | 7   |

(注) 店舗数には国内F C店394店舗、海外F C店7店舗を含めております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

②子会社

株式会社アクシス（連結子会社）：本社 大阪府大阪市西区

(7) 使用人の状況（2024年2月29日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) |
|---------|-----------|
| 590     | △2        |

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）及びアルバイトの平均人数は3,717名（1日8時間勤務換算）であります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 570     | △4        | 43.0歳 | 16.3年  |

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）及びアルバイトの平均人数は3,717名（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

| 借入先         | 借入金残高 (百万円) |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 2,000       |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,800       |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

①発行可能株式総数 42,000,000株

②発行済株式の総数 16,770,200株  
(自己株式789,238株を含む)

③株主数 31,464名

④大株主 (上位10名)

| 株主名                         | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------|------------|--------|
| イオン株式会社                     | 5,961,844株 | 37.31% |
| 株式会社ケイコーポレーション              | 2,205,600株 | 13.80% |
| 城戸 一弥                       | 1,743,600株 | 10.91% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 650,800株   | 4.07%  |
| キャンドゥ取引先持株会理事長              | 338,000株   | 2.12%  |
| 城戸 恵子                       | 149,700株   | 0.94%  |
| SMB C日興証券株式会社               | 134,900株   | 0.84%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)         | 76,000株    | 0.48%  |
| キャンドゥ従業員持株会                 | 53,326株    | 0.33%  |
| 株式会社大創産業                    | 45,500株    | 0.28%  |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 上記の持株比率は自己株式 (789,238株) を控除して算出しております。  
3. 上記の表には当社所有の自己株式 (789,238株) は含めておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                            | 株式数    | 交付対象者数 |
|----------------------------|--------|--------|
| 取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く) | 7,000株 | 4名     |

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の状況 (2024年2月29日現在)

| 地 位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|-------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役         | 城 戸 一 弥 | 社長<br>株式会社アクシス 代表取締役 社長                                                  |
| 取 締 役             | 江 本 浩 二 | グループ連携本部 本部長<br>店舗開発・管理・グループ連携 管掌                                        |
| 取 締 役             | 望 月 園 枝 | 商品企画本部 本部長<br>商品企画・店舗運営 管掌                                               |
| 取 締 役             | 吉 田 昭 夫 | イオン株式会社取締役 兼 代表執行役社長<br>イオン九州株式会社取締役<br>イオン北海道株式会社取締役                    |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 岡 田 浩 史 | 常勤監査等委員                                                                  |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 田 村 稔 郎 | 田村公認会計士事務所 所長<br>シンメンテホールディングス株式会社 社外監査役                                 |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 飯 田 直 樹 | 弁護士法人黒田法律事務所<br>パートナー弁護士<br>株式会社山野楽器 監査役<br>株式会社文教堂グループホールディングス<br>社外取締役 |

- (注) 1. 取締役・監査等委員の田村稔郎及び飯田直樹の両氏は社外取締役かつ独立役員であります。
2. 取締役・監査等委員の田村稔郎氏は、公認会計士資格を有しており、会計の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役・監査等委員の飯田直樹氏は、弁護士資格を有しており法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
3. 2023年10月15日をもって、新宮孝仁氏は退任致しました。なお、退任時における重要な兼職は店舗開

発本部 本部長でありました。

4. 取締役・監査等委員の岡田浩史氏は、常勤の監査等委員であります。当社の内部監査及びIRの経験を有し、事業内容全般に精通する常勤者として情報収集の実効性向上、社外監査等委員との効率的な情報共有により監査の質を高めております。
5. 当社は監査等委員会の職務の補助にあたっては、選任された担当者が対応する体制をとっております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、田村稔郎及び飯田直樹の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③補償契約の内容の概要等

該当事項ありません。

## ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び監査役でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ⑤取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2023年5月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役かつ独立役員が過半数を占めるガバナンス委員会へ諮問し、答弁を受けております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、当社決定方針に沿うものであると判断して



おります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し決定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

b. 決定方針の内容の概要

2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度が承認可決されたことから、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、同制度を導入しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、取締役会において、社外取締役かつ独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の審議結果を尊重し、判断しております。

ロ. 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------------|-----------------|------------------|----------|---------------|-----------------------|
|                                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等  | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 89<br>(-)       | 77<br>(-)        | -<br>(-) | 12<br>(-)     | 4<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 17<br>(8)       | 17<br>(8)        | -<br>(-) | -<br>(-)      | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において、役員賞与を含む報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、別枠で2019年2月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、年額50百万円以内と決議いただいております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役は3名）です。
3. 2019年9月17日付で任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）を設置しており、監査等委員でない取締役の報酬案については、同委員会の審議内容を尊重し、取締役会で決定することとしております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の対象となる役員の員数には、在任している無報酬の取締役1名が除かれており、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

⑥社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社と監査等委員である取締役田村稔郎氏の兼職先である田村公認会計士事務所、社外監査役を務めているシンメンテホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

また、当社と監査等委員である取締役飯田直樹氏の兼職先である弁護士法人黒田法律事務所、監査役を務めている株式会社山野楽器、社外取締役を務めている株式会社文教堂グループホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

監査等委員である取締役田村稔郎氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査等委員会12回中12回に出席しました。また、会計の専門家として、主に財務及び会計に関する発言を行う他、当社の業務執行の管理・監督等に十分な役割を果たしていただいています。

監査等委員である取締役飯田直樹氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査等委員会12回中12回に出席しました。また、法務の専門家としての立場から主に法務・内部統制等に関する発言を行う他、当社の業務執行の管理監督等に十分な役割を果たしていただいています。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、同委員会で作成済の「会計監査人監査の相当性判断チェックシート」に従い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の再任並びに報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    | 29,851 | (負債の部)       | 18,463 |
| 流動資産      | 15,477 | 流動負債         | 13,900 |
| 現金及び預金    | 2,831  | 買掛金          | 3,977  |
| 売掛金       | 751    | 電子記録債務       | 4,033  |
| 商品        | 8,338  | 短期借入金        | 3,800  |
| 未収入金      | 2,915  | 未払金          | 734    |
| その他       | 668    | 未払費用         | 501    |
| 貸倒引当金     | △28    | 未払法人税等       | 438    |
| 固定資産      | 14,373 | 賞与引当金        | 92     |
| 有形固定資産    | 6,383  | リース債務        | 3      |
| 建物及び構築物   | 5,240  | 資産除去債務       | 59     |
| 車両運搬具     | 0      | その他          | 258    |
| 工具、器具及び備品 | 1,130  | 固定負債         | 4,563  |
| リース資産     | 2      | 退職給付に係る負債    | 2,322  |
| 建設仮勘定     | 9      | 資産除去債務       | 1,806  |
| 無形固定資産    | 283    | 負ののれん        | 123    |
| 商標権       | 3      | その他          | 310    |
| ソフトウェア    | 245    | (純資産の部)      | 11,387 |
| 電話加入権     | 22     | 株主資本         | 11,287 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10     | 資本金          | 3,028  |
| 投資その他の資産  | 7,707  | 資本剰余金        | 3,103  |
| 破産更生債権等   | 12     | 利益剰余金        | 6,272  |
| 敷金及び保証金   | 5,673  | 自己株式         | △1,117 |
| 繰延税金資産    | 1,870  | その他の包括利益累計額  | 100    |
| その他       | 168    | 退職給付に係る調整累計額 | 100    |
| 貸倒引当金     | △18    |              |        |
| 資産合計      | 29,851 | 負債純資産合計      | 29,851 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                | 金    | 額      |
|--------------------|------|--------|
| 売上高                |      | 80,357 |
| 売上原価               |      | 50,735 |
| 売上総利益              |      | 29,621 |
| 販売費及び一般管理費         |      | 29,379 |
| 営業利益               |      | 242    |
| 営業外収益              |      |        |
| 事務手数料収入等           | 6    |        |
| 雑収入                | 25   |        |
| 負のれん償却額            | 38   |        |
| 仕入割引               | 5    |        |
| その他                | 0    | 75     |
| 営業外費用              |      |        |
| 支払利息               | 8    |        |
| 雑損失                | 5    |        |
| 敷金償却               | 6    |        |
| その他                | 1    | 22     |
| 経常利益               |      | 296    |
| 特別受取補償金            | 74   | 74     |
| 特別損失               |      |        |
| 固定資産除却損失           | 58   |        |
| 減損                 | 648  |        |
| その他                | 1    | 708    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |      | △337   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 300  |        |
| 法人税等調整額            | △178 | 121    |
| 当期純損失(△)           |      | △459   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |      | △459   |

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目      | 金 額    |
|-----------|--------|----------|--------|
| (資産の部)    | 28,713 | (負債の部)   | 17,966 |
| 流動資産      | 14,373 | 流動負債     | 13,402 |
| 現金及び預金    | 2,260  | 買掛金      | 4,380  |
| 売掛金       | 713    | 電子記録債務   | 4,033  |
| 商品        | 7,870  | 短期借入金    | 3,000  |
| 未収入金      | 2,872  | 未払金      | 716    |
| 前払費用      | 447    | 未払費用     | 501    |
| その他       | 238    | 未払法人税等   | 393    |
| 貸倒引当金     | △28    | 預り金      | 56     |
| 固定資産      | 14,339 | 賞与引当金    | 90     |
| 有形固定資産    | 6,361  | リース債務    | 3      |
| 建物        | 5,221  | 資産除去債務   | 59     |
| 車両運搬具     | 0      | その他      | 166    |
| 工具、器具及び備品 | 1,127  | 固定負債     | 4,563  |
| リース資産     | 2      | 退職給付引当金  | 2,462  |
| 建設仮勘定     | 9      | 資産除去債務   | 1,790  |
| 無形固定資産    | 283    | その他      | 310    |
| 商標権       | 3      | (純資産の部)  | 10,746 |
| ソフトウェア    | 245    | 株主資本     | 10,746 |
| 電話加入権     | 22     | 資本金      | 3,028  |
| ソフトウェア仮勘定 | 10     | 資本剰余金    | 3,103  |
| 投資その他の資産  | 7,694  | 資本準備金    | 3,065  |
| 出資金       | 1      | その他資本剰余金 | 38     |
| 関係会社株式    | 10     | 利益剰余金    | 5,732  |
| 破産更生債権等   | 12     | 利益準備金    | 6      |
| 長期前払費用    | 165    | その他利益剰余金 | 5,725  |
| 繰延税金資産    | 1,860  | 繰越利益剰余金  | 5,725  |
| 敷金及び保証金   | 5,661  | 自己株式     | △1,117 |
| その他       | 1      |          |        |
| 貸倒引当金     | △18    |          |        |
| 資産合計      | 28,713 | 負債純資産合計  | 28,713 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金    | 額      |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 80,049 |
| 売上原価         |      | 51,344 |
| 売上総利益        |      | 28,704 |
| 販売費及び一般管理費   |      | 28,574 |
| 営業利益         |      | 129    |
| 営業外収益        |      |        |
| 事務手数料収入等     | 6    |        |
| 雑収入          | 25   |        |
| 仕入割引         | 5    |        |
| その他          | 0    | 37     |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 5    |        |
| 雑損失          | 12   |        |
| その他          | 1    | 19     |
| 経常利益         |      | 147    |
| 特別利益         |      |        |
| 受取補償金        | 74   | 74     |
| 特別損失         |      |        |
| 固定資産除却損失     | 58   |        |
| 減損損失         | 648  |        |
| その他          | 1    | 708    |
| 税引前当期純損失(△)  |      | △486   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 255  |        |
| 法人税等調整額      | △136 | 119    |
| 当期純損失(△)     |      | △605   |



# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社 キャンドゥ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドゥの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社キャンドウ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅井 則彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴田 勝啓 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドウの2023年3月1日から2024年2月29日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月16日

株式会社キャンドウ 監査等委員会  
取締役（監査等委員・常勤） 岡田 浩史 ㊞  
取締役（監査等委員） 田村 稔郎 ㊞  
取締役（監査等委員） 飯田 直樹 ㊞

(注) 監査等委員田村稔郎並びに飯田直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」  
電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
- JR線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出たから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
- 地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結